

令和7年度における自衛官候補生の募集計画

募集期	隊別	採用予定人員(人)	試験時期	合格発表	採用時期	参考 (6年度採用予定人員)
第1次 (4～6月)	陸自	0				
	海自	0				
	空自	0				
	計	0				
第2次 (7～9月)	陸自	250 (50)	受付時に指定	その都度	7～9月	450 (100)
	海自	150 (50)				200 (50)
	空自	78				205
	計	478 (100)				855 (150)
第3次 (10～12月)	陸自	50 (10)	受付時に指定	その都度	11月	300 (50)
	海自	100				50
	空自	78				125
	計	228 (10)				475 (50)
第4次 (1～3月)	陸自	2,704 (500)	受付時に指定	その都度	令和8年 3～4月	2,140 (600)
	海自	550 (150)				550 (150)
	空自	774				870
	計	4,028 (650)				3,560 (750)
合 計	陸自	3,004 (560)				2,890 (750)
	海自	800 (200)				800 (200)
	空自	930				1,200
	計	4,734 (760)				4,890 (950)

(注) 1 採用予定人員欄及び参考(6年度採用予定人員)欄中、()内は女子の採用予定人員であり、内数である。

2 航空自衛隊の採用予定人員については、男女の区分を設けない。

3 退職者等の状況による補充計画の変更等が生じた場合には、採用予定人員を一部変更することがある。

4 採用予定人員及び採用時期が変更された場合には、人事教育局人材育成課長から別途通知させる。

令和7年度における2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の募集計画

区 分		採用予定人員(人)	受付期間	試験時期	合格発表	採用時期(人)	参考 (6年度採用予定人員)
一般曹候補生	陸	4,996 (500)	第1回 3～5月 第2回 7～9月 第3回 9～11月	第1回 1次 5月 2次 6月	第1回 1次 6月 最終 7月	8月 300(45) 上記以外 令和8年3～4月	4,960 (500)
	海	1,800 (290)		第2回 1次 9月 2次 10月	第2回 1次 10月 最終 12月	9月 180(0) 上記以外 令和8年3～4月	1,800 (290)
	空	1,850		第3回 1次 11～12月 2次 令和8年 1月	第3回 1次 12月 最終 令和8年 2月	9月 400 上記以外 令和8年3～4月	1,400
航空学生	海	74 (10)	7～8月	1次 9月	1次 10月	令和8年3～4月	74 (若干名)
	空	72		2次 10月 3次 11～12月	2次 10月 最終 10～11月 令和8年 1月		
合 計	陸	4,996					
	海	1,874					
	空	1,922					
	計	8,792					

- (注) 1 採用予定人員欄、採用時期欄及び参考(6年度採用予定人員)欄中、()内は女子の採用予定人員であり、内数である。
 2 航空自衛隊の採用予定人員については、男女の区分を設けない。
 3 退職者等の状況による補充計画の変更等が生じた場合には、採用予定人員を一部変更することがある。
 4 採用予定人員、受付期間等が変更された場合には、人事教育局人材育成課長から別途通知させる。

令和7年度における自衛官等の応募資格及び試験種目

区 分	自衛官候補生	一般曹候補生	航空学生
応募資格	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者（ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において33歳に達していない者に限る。）で、日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に規定する欠格事由に該当しない者	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者（ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において33歳に達していない者に限る。）で、日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に規定する欠格事由に該当しない者	1 令和8年4月1日現在、海上自衛隊は、18歳以上23歳未満の者、航空自衛隊は、18歳以上24歳未満の者で、次の各号のいずれかに該当する者 (1) 高等学校又は中等教育学校卒業者（令和8年3月に卒業見込みの者を含む。） (2) 前号に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者（令和8年3月31日までにこれに該当する見込みのある者を含む。） (3) 高等専門学校第3学年修了者（令和8年3月修了見込みの者を含む。） 2 日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に規定する欠格事由に該当しない者
試験科目	筆記試験（国語、数学、地理歴史、公民及び作文）、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定	筆記試験（国語、数学、英語及び作文）、適性検査、口述試験及び身体検査	筆記試験（国語、数学及び英語並びに地理歴史、公民又は理科のうち1科目）、適性検査、航空身体検査、口述試験等

（注）詳しくは各募集要項（採用要領）を御覧ください。

令和7年度における自衛官等の募集計画(自衛官候補生並びに2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官を除く。)

区 分			採用予定人員(人)	受付期間	試験時期	合格発表	採用時期	参考 (6年度採用予定人員)
幹部	医 科 歯 科	陸	4	第1回 2～5月	第1回 6月	第1回 7月	第1回 9～10月	4
		海	5	第2回 7～10月	第2回 11月	第2回 12月	第2回 令和8年 3～4月	5
	キャリア採用	陸	15	第1回 3～5月	第1回 6月	第1回 7月	9月以降	4
		海	23	第2回 8～10月	第2回 10～11月	第2回 12月		20
		空	44					46
幹部候補生	一 般	陸	208 (34)	第1回 3～4月 第2回 4～6月 (飛行要員除く) 第3回 9月 (飛行要員及び 音楽要員除く)	第1回 1次 4月 2次 6月 3次 海・空飛行要 員のみ 海 6月 空 7～8月	第1回 1次 5月 2次 海・空飛行要 員のみ 海空 6月 最終 陸 7月 海 8月 空 9月	令和8年 3～4月	231 (32)
		海	112 (23)		第2回 1次 6月 2次 7～8月	第2回 1次 7月 最終 空 9月 陸海 10月		120 (19)
		空	92		第3回 1次 10月 2次 11月	第3回 1次 10月 最終 空 12月 陸海 令和8年 1月		94
	備 科	陸	7		第1回 1次 4月 2次 5月	第1回 1次 5月 最終 7月		7
		海	4					4
		空	3					3
要	幹部候補	陸	6	第1回 3～4月 第2回 4～6月 第3回 9月	第2回 1次 6月 2次 7～8月	第2回 1次 7月 最終 9月	令和8年 3～4月	6
		海	6					5
		空	5					3
技 術		陸	133	第1回 3～4月 第2回 4～6月 第3回 9月	第1回 1次 4月 2次 6月 第2回 1次 5月 2次 7～8月	第1回 1次 5月 最終 陸 7月 海 8月 空 9月	令和8年 3～4月	
		海	50		第3回 1次 10月 2次 11月	第2回 1次 7月 最終 空 9月 陸海 10月		
		空	60			第3回 1次 10月 最終 空 12月 陸海 令和8年 1月		
小 計		陸	58	第1回 3～5月	第1回 6月	第1回 7月	9月以降	16
		海	27	第2回 8～11月	第2回 11～12月	第2回 12月～ 令和8年 1月		30
		空	29	(海空のみ)				27
防衛大学校 学生	推薦	陸	431					268
	選 抜	海	227					184
	一 般	空	236					174
小 計		計	894					626
防衛医科大学校 看護学科学生	推薦	陸	215 (55)	9月	9月	10月	令和8年4月	190 (50)
	選 抜	海	50 (10)	9月	1次 8月 2次 10月	1次 10月 最終 11月		50 (10)
	一 般	空	215 (35)	7～10月	1次 11月 2次 11～12月	1次 11月 最終 12月		240 (40)
防衛医科大学校 医学科学生			85	7～10月	1次 10月 2次 12月	1次 12月 最終 令和8年 1月	令和8年4月	85
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)			75	7～10月	1次 10月 2次 12月	1次 11月 最終 令和8年 2月	令和8年4月	75

高等工科学校 生徒 (男子)	推薦	150	10～11月	令和8年1月	令和8年1月	令和8年4月	120
	一般	200	10月～ 令和8年1月	1次 令和8年1月 2次 令和8年2月	1次 令和8年2月 最終 令和8年2月		230
自衛隊徒学生		20	第1回 6～10月 第2回 12月～ 令和8年1月	第1回 11月 第2回 令和8年 2月	第1回 令和8年 1月 第2回 令和8年 5月	第1回 令和8年 4月 第2回 令和8年 5月	40
合 計		1,904					

- (注) 1 採用予定人員欄及び参考(6年度採用予定人員)欄中、()内は女子の採用予定人員であり、内数である。
2 航空自衛隊の幹部候補生(一般)の採用予定人員については、男女の区分を設けない。
3 退職者等の状況による補充計画の変更等が生じた場合には、採用予定人員を一部変更することがある。
4 採用予定人員、受付期間等が変更された場合には、人事教育局人材育成課長から別途通知させる。